

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年8月9日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 8 月 9 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午後 0 時 1 8 分
出席者	委 員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議 員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 臼 井 貴 彦
欠席者	な し	
説明 の た め の 出 席 者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 蔦野同課担当課長 川野同課副主幹	

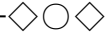
協議事項	議会だより第１７９号の編集内容について 議会改革等に関する検討会中間報告について 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について 意見書について その他 （１）２０２０年オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致の協力について
傍聴者	なし
署名	委員長 沼 倉 孝 太

午前9時30分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。



議会だより第179号の編集内容について

○沼倉委員長 議会だより第179号の編集内容についてを議題とする。

内容等について事務局より説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 それでは、資料の説明をさせてもらう。

前回の議会運営委員会において、9月定例会の議会だより第179号の割りつけの変更について2案ほど案を出させてもらった中で、討論要旨を載せる部分について、割合とか、討論要旨を半ページということで減らすことについての意見と、討論要旨は通常8ページに載っているが、8ページにこだわらない編集方針にはできないかという意見を会議の後にももらったので、急遽だったが、第3案として、本日お配りしている割りつけをつくらせてもらった。わかりやすく説明するために、1ページから8ページまでの形でつくらせてもらっている。

まず、1ページ目から説明させてもらう。6月定例会号と同じ構成になっていて、写真が大き目になっている。リードがあって、主な議案の概要ということで、6月定例会の第178号とほとんど変わるところはない。左端に採択された意見書ということで項目だけを書いてあるが、今までは意見書すべて載せるようにしていたが、ケースによっては項目だけを載せるような場合が出てくるようなところまで想定して記載をさせてもらっている。

2ページは代表質問である。前回の6月定例会の紙面では、2ページと3ページにわたって1.5ページで代表質問を載せていたが、紙面を構成する都合で、代表質問を0.5ページ減らして、1ページ、2ページだけにさせてもらっている。

3 ページにあって、通常ここには委員会の審査が載ってくるが、一般質問を3 ページからということで変えさせてもらっている。9 月定例会の一般質問は24 名予定されているので、6 月定例会と同じ紙面構成にすると、3.5 ページ必要になってくる。1 ページについて7 名にさせてもらって、3 ページ、4 ページ、5 ページで21 名、6 ページにあって残り3 名、全部で24 名ということで、一般質問ひとり当たりの掲載量については、6 月定例会号と同じ量としてある。

6 ページの左端に、議案審議結果一覧ということで、9 月定例会は提出議案が多くなりそうなので、それによつては、左下にある議会内会派の構成の記載に影響が出る可能性がある。

大きく変わるのが隣の7 ページである。今までは8 ページに出していた決算に対する討論要旨である。前回の議運では半ページ、およそ半分に減らした提案をさせてもらったが、ここでは従前どおり1 ページを使って討論要旨を確保するという案である。

最後の8 ページ、従前3 ページにあった委員会の審査を上段半分に載せて、その下に、決算特別委員会分科会の審査ということで紙面を構成させてもらっている。委員会審査の審査報告を充実して、カラー化での内容の案をここでできればというところで、第3 案として出させてもらった。

説明は以上である。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。――

確認していく。1、2、3 の3 案が示されたが、今説明があった3 案も含めて、まず、新政クラブ。

○小野沢委員 我が会派はこれで。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもも、従前から、討論の部分は大事ということで、いろいろなお願いをしてきたが、事務局の努力によって、このような案ができたので、この第3 案でいきたいと思う。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 代表質問の紙面が減ったことは残念であるが、この第3 案でいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 共産党、いかがか。

○大田委員 第3案で結構である。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 同様である。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 どの案も一長一短あるところだが、総合的に考えて第3案が出たのかなということで、これで結構である。

○沼倉委員長 確認させてもらった。皆さん、第3案でいいということで、第3案と決定させてもらう。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 それでは、編集の割りつけ表とは別に、資料が1枚ついていると思うが、議会だよりへの意見ということで説明させてもらう。

5月臨時会号からカラー化になって、その後、6月定例会号の議会だよりが出ている。その二つに対して、電話もしくは窓口で意見をもらっているので、報告させてもらう。

まず、1件目と2件目は同じ方だが、1件目は電話で意見があった。内容の1つ目、1ページの議会日誌の記載内容についてだが、内容が乏しい。定例会から定例会までの議会の動きを掲載して、充実してはどうかという意見だった。2点目が、5月臨時会号の各常任委員会における議員の写真の掲載の順番について説明がどこにもないのはちょっと不親切ではないかということで、電話では、議席番号順に掲載していると伝えて、了解してもらったが、その説明を掲載したらいかがかという提案をもらっている。

2件目は窓口に来られての意見である。1つ目が、代表質問（個人質疑を含む。）の記載方法についてだが、質疑は問答で載っているが、代表質問については、会派ごとの視点や考え方の違いがわかることが大切だという意見を言われて、だれが何を問い、また、だれがどのように答えたのかを明記すべきだという意見だった。2つ目だが、議員による編集委員会の設置の提案だった。他市の例に相模原市も倣ってはどうかという話だった。

3件目、別の方の電話での意見である。1点目が1面の写真についてである。カラー化になって、ねらいどおり人目をひいたと思うが、七夕まつ

りの掲載を見て、そこに行きたいが、どのように行ったらいいかよくわからないというところで、場所の説明を入れてもらえればありがたいという提案だった。2点目が、5ページの一般質問で小林正明議員の見出しの中に「青本」という言葉がいきなり出てきているが、この意味が見出しの中ではわからないという、大きなところで意見をもらった。電話では、小林正明議員の質問の中に青本の説明があったので、あえて省略させてもらったということで了解はもらっている。

以上である。

○沼倉委員長 ただいま、政策調査課長から説明があった。改めて、この取り扱いをどうするか。

新政クラブ。

○阿部委員 2件目の（2）議員による編集委員会の設置提案は議会改革等に関する検討会で議題に上がっているのも、そちらの議論を待つことになると思う。また、ほかの意見は、今すぐ何かあるという部分ではなくて、例えば、これまでも代表質問の記載方法等については議論があったと承知しているので、3つもらった貴重な意見ということで、会派にきちっと説明していきたいと思うので、改めてこれを協議というよりは、意見ということで議会の共通認識にしてもらえたらと思う。

○沼倉委員長 ほかに何か意見があるか。

市民連合。

○小林（正）委員 議会だよりの中では、初めてこういった意見が出てきたが——事務局には何件あったのだろうと思うが、そういった蓄積とか、まとめたものは、どういう状態になっているのか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 議会だよりについてもらった意見については一覧でまとめているので、その経過を議運で検討してもらって、それが続いているという状況もある。それ以外に、結論を出してもらって、対応が済んでいるものもある。例えば、1件目の（2）議席番号順に各常任委員会の議員の写真を掲載することについては、指示してもらえれば、対応はとらせてもらいたい。また、資料を出すという点については、きょうは用意していないが、今までもらった意見の対応状況について、委員会に報告さ

せてもらうことは可能である。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 事務局も、よほどのことがない限り、それを踏まえて、必要があった場合は情報提供されていると思う。きょうのところは意見として承るということでもいいと思うが、まとめて何か検討するようなことがあれば、やっぱり、その機会に資料などをもらいたい。

○沼倉委員長 ほかにいかがか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 1 件目の 1 問目の定例会から定例会までの議会の動きを掲載して、充実してはどうかということだが、掲載することは、スペース的に問題があるのか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 議会日誌の充実ということなので、充実する方向となると、どのようにすればいいかについては、最近出たギャラリーの方で具体的に指摘してもらっている。実際に、記事的には可能だが、1 面でこの程度のボリュームで量をとると、その影響が 2 面以降に出てくる。全体で編集を見直して、どのページを使うかという編集方針の再確認が必要になろうかと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 もし対応できるのだったら対応してもらいたいと思ったが、難しいということで、いたし方ないと思う。

○沼倉委員長 ほかに。――

ないので、この件については、意見をもらったということにとどめたいと思う。

—————◇○◇—————

議会改革等に関する検討会中間報告について

○沼倉委員長 議会改革等に関する検討会中間報告についてを議題とする。

事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料2をごらんいただきたい。

議会改革等に関する検討会協議結果中間報告書ということで、議会運営委員会より諮問を受けた議会改革等に関する検討会で提案された検討項目について、別紙のとおり中間報告するというので、議会改革等に関する検討会の岸浪委員長から、議運の沼倉委員長あてに中間報告書が出ているので、岸浪委員長にかわって説明させてもらう。

この検討会は、ことしの1月の議運で設けることが決められて、諮問事項としては、議会改革等についてということで、議会のあり方、主に議会改革等について検討を行う。検討会については、24年度をめぐって1年間ということで、協議結果については、結果の出たものから、その都度、議会運営委員会に報告することが定められたもので、ここである程度の結果が出たので、報告させてもらう。

別紙1をごらんいただきたい。検討会での検討項目は、そこにあるように、大項目でいうと10項目ある。大項目の1から4までは大きな問題なので、個別の課題を整理する中で、最後に検討するような形になっている。ここでは5番以降10番までの細目について協議している。

簡単に言うと、5番の議会運営については、議会の会期（通年議会）について、代表質問、個人質疑のあり方（時間の拡大、会派名で複数行える）について、一般質問のあり方（時間、通告方法、内容の範囲）について、質問の形式について（一問一答制など）、討論の形式について（要望を述べること）、審議の効率性と議論の深め方について（一般質問、委員会）、反問権について（導入の是非を含む）、本会議場への対面式質問席の設置について。

6の委員会運営については、特別委員会のあり方について（活動内容等）、複数の常任委員会への所属について、議案、陳情の審査順序の変更（先に陳情審査を行う）について、部会の開催時期について（予算決算時には、委員会審査の前に部会を行い、委員会審査に反映できるようにする。）

7の議会事務局の強化については、議会事務局における法務・調査スタッフの充実、行政から独立した議会事務局のあり方について、より詳細な市側からの資料提出について（予算書等の詳細資料）。

8の公聴会、参考人制度の活用については、公聴会、参考人制度の活用、

陳情審査時に陳情人が委員会で趣旨説明ができることについて、請願、陳情の部分採択、趣旨採択ができることについて。

9の広聴・広報の強化については、会議録の早期公開について、議会だよりへの議員のかかわり方について（編集への関与）、議会だより、ホームページの充実、各区役所での本会議・委員会中継について。

10のその他として、議長の定例記者会見、議会報告会等について（市民に対する、導入の是非を含む、議会と市民のかかわり方について）、議場への持ち込み制限について（パネル、電子媒体等）、議員間討議について、政務調査費について（あり方等）、議会の情報化について。

以上、5番以降の項目について議論しているが、項目数が多いことから、検討順序をA区分、B区分に分けて、とりあえず今までは前半のB項目について検討させてもらった。その結果が次のページである。

5の議会運営の関係だが、代表質問、個人質疑のあり方についてはさまざまな意見があって、その前の議会運営にかかわるあり方検討会でも、最低保障時間30分プラス委員の人数掛ける10分みたいなさまざまな意見があったが、結論に至らなかったことがあって、今後、改めて、時間の拡大よりも、代表質問・個人質疑のあり方自体を協議する必要があるということで、時間の拡大そのものについては、協議を凍結することになった。

次の会派内で代表質問を複数行えるについては、会派内の意見をまとめた形が代表質問の本来の性格であることから、複数人ではなくて、あくまで会派を代表する者が行うということで現行どおりとする。

次の一般質問のあり方について、時間の関係で、一般質問は3日間だが、最終日に会派枠をオーバーする事例があったことから、何か改良ができないかということで協議したわけだが、総枠でオーバーしたことを考えて、会派の持ち時間として1人当たり1分をプラスした形で、質問者数掛ける21分を会派の持ち時間とする。これについては慣例の64ページに記載があるが、現行、一般質問について、慣例では、質問時間は1人20分、質問者数掛ける20分が会派の持ち時間となっていて、質問時間1人20分は変わらないが、質問者数掛ける21分、1分プラスする形で結論に至った。

次の通告方法については、一般質問の通告を受ける際に、皆さん、何日

目にやりたいという思惑の中で、通告がスムーズに出ない。それを何か改善する方法はないかということで、検討会としては、現行、一般質問は3日間あるが、日ごとに、質問者数、質問順位を議運で決定する形での結論が出た。議運に参加していない会派等についても、十分配慮するという一方で、9月定例会を控えているが、もし、この方向でよければ、9月定例会からしてもらいたい。今までと違って、日ごとに質問者数、質問の順位を決めるとなると、具体的な方法を協議しなければならないが、それについては議運で協議してもらいたいということになったので、もし、日ごとに質問者数、質問順位を決めるということで、答申どおりでよろしいとなれば、きょう、この場で、できたら9月定例会に間に合わせる形で、協議をして決めてもらえればと思う。

それから、内容の範囲については、一般質問で議案について触れられないかという話が出て、それについても協議したが、一般質問を行う際は、議案が関連する委員会に付託されている状況の中にあるということで、現行どおり、一般質問では議案については遠慮してもらうような形での結論になった。

それから、討論の形式については、討論は議案に対して賛成か反対かの意向を示すわけだが、現実的に、会派によっては要望という形で発言されている。これは本来の討論の趣旨とは違うのではないかという意見があったが、全面的に賛成でない場合もあるし、そういった情報を踏まえた上での賛成討論も流れの中ではあるので、討論の中身まで制約する必要はないのではないかということで、これも現行どおりとするということで決定した。

次の本会議場への対面式質問席の設置については、一問一答を前提とした話ではなくて、現行、1問目は演壇、2問目以降は自席で行っているが、本会議場の両端の議員について、2問目以降、自席でやる場合に、答弁者と理事者側が、中央、周辺が見えないという状況がある。今、2問目以降、両端に位置する議員が質問された場合、質問者も見えないし、答弁者も見えない形で、それを何とか現状を変えられないかという中で、検討会としては、対面式の質問席を設ければ、それが改善されるのではないかということで、今までどおり1問目を演壇、2問目以降は質問席からということ

で、こういった質問席を設ければ、2問目以降も理事者と対峙する中で質問と答弁が繰り返されていくということである。質問席で行うのは、代表質問、個人質疑、一般質問とする。通常、臨時会は代表質問とか一般質問はないと思われるが、5月臨時会で議席を定めて議会だよりに写真を載せる関係で、設置時期については、5月臨時会に間に合うよう、議運で進めていってもらいたいという趣旨である。

6の委員会運営について、複数の常任委員会へ所属することができないかという意見があった。自治法の改正によって、議員の複数の委員会への所属が可能になったが、本市は平成19年の議会運営委員会で1人1委員会という結論に至っており、今回、協議した中でも、現行どおり1人1委員会という形で決定がされた。

次の議案、陳情の審査順序の変更については、通常、議案の後に陳情を審査するが、陳情が出された中では、傍聴される方が、朝一番から来られて、ずっと待っていて、場合によっては日が変わってしまうこともあるが、そういった陳情者に配慮した中で、議案の前に陳情審査ができないかという提案があったが、本来、審査すべき議案があって招集されるということで、議案の審査が優先されるのが当然ではないかということ、あと、本会議、委員会もインターネット中継をしているので、日程を見れば、大体どのくらいで陳情の審査がされるかが推測できるし、今も事務局に陳情審査は何時ぐらいかという問い合わせがあって、きょうの夕方とか、午後といった形で、おおよその時間等もわかってくるので、議案審査を優先すべきということで、現行どおり、陳情審査は議案審査終了後に行うことで決定された。

それから、部会の開催時期については、予算決算時には、委員会審査の前に部会を行って、委員会の審査に反映できるようにという意見があったが、事前に開催するという意味自体が議題になる必要がないということで、現行どおりということになった。

8の公聴会、参考人制度の活用の中で、陳情審査時に陳情人が委員会で趣旨説明ができるようお願いしたいということで行ったが、参考人制度を含めて、現行の制度では対応は可能であるが、個人のプライバシーにかかわるような陳情等もあった例もあるので、一律に趣旨説明ができるよう

にするのは課題が多いということで、現行どおり、趣旨説明は求めないこととしながら、基本的には、各委員会で対応していくということだった。

次に、請願、陳情の部分採択、趣旨採択ができないかということについては、部分採択、趣旨採択することで、誤解が生じるおそれがあるということで、今、市議会の慣例にも、一部採択や趣旨採択は行わないと書いてあるが、現行どおりとすることになった。

次に、9の広聴・広報の強化についての会議録の早期公開について、現状の会議録の完成をもっと早くできないかという意見が出た。特に事務局にかかわることだが、本会議録の完成は、各政令市、大体2カ月程度かかっているが、本市は2カ月未満で仕上げるような形で努力しており、ほかの市と比べて遜色ない状況である。校正は3回やっているが、校正の回数を減らしてはどうかという話もあったが、会議録は最終的なものなので、時間短縮よりも中身の正確性が重要ということ、あと、早急に内容を知りたい場合は録画中継でも確認できるということで、現行どおりの形でいたし方ないと理解してもらったが、できるだけ早期に行うように努力してくれということである。

10のその他、議員間討議について、議会の活性化に向けた方策として、陳情審査、常任・特別委員会での調査研究・活動報告など、議提議案の提出の場面で議員間討議を実施したらということであった。これは禁止しているものではないので、逆に委員会等での判断で、議員間討議については、積極的に活用していただきたいということであった。

以上、報告の内容であったが、今言ったことはB項目だが、B項目の中でもまだ今後検討するものがある、別紙1をごらんいただくと、5の議会運営の審議の効率性と議論の深め方については、一般質問と委員会の全般にかかわることで、広範に協議していこうと。

それから、8の公聴会、参考人制度の活用についての公聴会、参考人制度の活用についても、公聴会については複雑な手続をとるので、公聴会、参考人制度については研究していこうということで、後ほどの協議になっている。

それから、9の広聴・広報の強化についての議会だより、ホームページの充実については、持ち帰りということで協議をしている。

10のその他の議場への持ち込み制限について、パネル、電子媒体等を持ち込んでいいか、これも持ち帰りとなっているので、今後また検討会で協議していくもので、次回8月20日を予定しているので、8月20日以降、B項目と、1の議会基本条例から4の議員報酬について検討していく。

以上である。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

市民連合。

○小林（正）委員 一般質問の日ごとの人数割りと順番について、この答申では、議運の中で話し合いにより決定するということだが、実際やるとなると、大まかな枠をつくっておいて、早く質問が終わる日とか、いろいろある。最終的には議長が議場の整理権の中で基本的にやられる範囲だろうと思うが、ただ、そうはいっても議運は諮問機関だから、そこで大まかなものを決めて日程までやるのか、その辺がなかなか難しい。我々、一般的には8人ずつぐらいという想定をする中で、翌日なのか、きょうなのかというのがいろいろあって、時間でも解決策になるが、それはやっぱり、我々の関心事項である。そういうときに、きょうはこのぐらいしかやらないということが議運で決まるか、あるいは議長からそれとなく耳打ちがあるか、対応は別として、何かそんなのがあると、確かに我々にとっては便利というか、安心とまではいかないが、都合はいいという感じはする。ただ、議運で全部決めてしまうのがいいのかというのもあるが、大まかは大体8名ぐらいという感覚でいる。

○小野沢委員 ほかに意見があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 今、市民連合から話があったが、当然、検討会の中で審議した話で、市民連合も代表者が出られたので、その話は持ち帰られて合意したと思っているが、やはり、議論で一番出たのは、例えば最後に質問する、最初に質問するために、事務局に出す順番を待ったり、通告ができているのに出さないで何番目まで出たところで出しに行くということがあって、事務局も議員も事務作業のための労力を使うのでなくて、質問に使うようにしようということで、一番わかりやすく、また、むだのない決め

方ということで、こうした案になった。

議運の中で、会派として枠を、例えば23名の質問者であれば、新政クラブとしては何番目と何番目と何番目を希望すると出しあって、ぶつかったところ、もしくは関係するところは会派で調整して、議案の配られる日の議運で、枠だけでも決めてしまう。後々、通告の締め切り日までに通告とだれが質問するのかを会派で確定しようという話だったが、日ごとの質問者を決めるということについては、新政クラブとしても、必ずしもこだわる部分ではなかったが、決めてしまうことで、例えば最終日に全員協議会が入るとか、部会がある場合、ちょっと時間が超えても、初日、もう少し頑張ろうとか、会派で持ち時間になっているので、それぞれ早く終わる日、遅く終わる日が出てしまうことも考えられるので、早く終わるのだったらもう一人やった方が、議員から時間がないという話も出ているので、ある時間は最大限有効に使おうという考え方の議論はあったが、やはり初日、2日目の最終日で、自分の質問になるのか、ならないのかということに質問に専念できないとか、また、傍聴者や聞きたい市民もたくさんいると思うので、そうしたところで、自分はこの日の最後とか、最初とか、何番目ということがある程度わかった方がいいという意見が多数だったので、こうした通告方法でやろうということだった。議長の裁量という意見も当然あったが、新政クラブとしては、この中間報告の内容でやってもらえたらと思う。

あと、日ごとの質問者数、例えば23名であれば、初日が9、次が8、次が6とか、そうした枠はある程度その場でしか決められないと思うので、この人は長そうとか、短かそうだというのは、通告を見ると当然出てくると思うが、その辺は、ある程度その日で決めた方がいいという意見だったので、そうした方法でいいと思う。

○沼倉委員長 今、市民連合、新政クラブから、一般質問のあり方の通告方法に話が集中しているが、このことについて、ほかに何か意見があるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 私も議会改革等に関する検討会のメンバーとして議論に参加させてもらっている立場で話をさせてもらおうと、全会一致で、このよう

な形にしようというのが最終的な結論だった。例えば、通告の初日に2人ぐらい出て、2週間ぐらいの期間ずっと出なくて、最終日にどっと出てくるという、順番待ちをしている今の状況が本当にいいのかということが議論に上がって、であるならば、事前に順番を決めておいた方がそういう労力は使わないということが一つと、それから、みんなのクラブから話が出たが、9、9、6だったら、何日にやるのかが事前にわかった方が、質問者もわかりやすい、傍聴者も傍聴しやすいということがあって、市民連合が懸念の議長の裁量とか終わる時間の話だが、4時に終わろうが、6時に終わろうが、決めた人数で終わる。それは議運での決め事でいこうという結論を出したので、議運での決定をお願いできたらと思う。

○沼倉委員長 それを踏まえて、皆さん、どうか。

公明党。

○栄委員 今、意見が出たが、やはり苦労されてまとまった案なので、これはしっかりと受け入れるという形で、まず、スタートしてみて取り組んでもらいたいと思う。

○沼倉委員長 共産党、いかがか。

○大田委員 特に異論はないが、話し合いにより決定するというところが、どのように決めるか。かなり時間がかかると思う。そこだけ、ちょっと心配な点はある。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 このとおりでよい。

○沼倉委員長 議運の中で順番を決めることについては意見が調った。中身について議論したいと思うが、事務局で内容を審議できるような資料があったら提出してもらえるか。

議事課長。

○河本議事課長 事務局で素案みたいな感じで用意している。

○沼倉委員長 今、資料を配った。事務局に説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 こんな形かということで、事務局で考えた素案である。

1番上の関係は通告者一覧表ということで、6月、9月で人数が決まっ

ているので、9月については24名である。この24名について、3日間の整理表という形でつくっている。基本的には、今回、9月25、26、27日が一般質問なので、その日ごとに質問者数を決めてもらい、24名を割り当てるということで表をつくって整理するという形である。

案1が各会派で名前を出してもらおう。それから、案2は協議する際に各会派の希望の順番を出してもらおう中で、新政クラブ1番とか、民主・新無所属の会が2番といった感じで書いていく形での整理表である。案3はすべて会派名が書いてあるので、例えば9月25日だったら、1番目が新政クラブ、公明党という形で、希望が出た場合に丸をつけていく。そうすれば整理する際、丸が二つ重なった場合は、そこで協議する形での整理表である。

ただ、順番的にどんな形でいくか、大会派が全部希望を出すのか、各会派ごとに希望を出していくのかなど、そういったいろいろな方法があるので、その辺も協議が必要かと思う。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があったが、まず、3日間という中で、人数割りについて、例えば全協とか、そういった時間をとっておくことも若干必要ということ踏まえると、1日目9名、2日目9名、最終日6名、こういう枠組みで委員長案として提案したいが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 今それを決めてしまうのは、基本的に全協があるかないか、部会があるかないか、その都度、変更する部分もあると思うので、原則そんな感じでというのは案として、状況によって確認をするということではよいのではないかなと思う。

○沼倉委員長 今、新政クラブから、原則案だったらいいのではないかという話ももらった。いずれにしても9月定例会から実施するというところで議論して、今、9、9、6と言ったが、これは一つの原則ということで議論してってもらいたいと思うが、8月21日の9月定例会のための議運までに、人数の割り振りをしなくてはいけない。そういうことも踏まえて、いろいろと意見をもらいたい。いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 枠については、今、委員長からあったとおり、例えば、

今回はたまたま 24 だが、場合によっては 25 と 22 ということもあり得るので、枠組みとかは、その都度、状況に応じて確認させてもらって、このシート、3 案出してもらったが、使いやすいものがどれかということで、（「仮と、それから最終の確認用にどれかを使った方がいいと思って、似たような資料を出した」と呼ぶ者あり）それはどれが（「メモ用と確認用」と呼ぶ者あり）わかった。シートについてはこだわらない。希望の出し方についても、小さい方からとか大きい方からといっても、結局、すべて平等に出して協議ということなので、委員長の采配で、大きい方から希望を出してくれということであれば、当然、次回の 9 月定例会のための議運に、会派としても、すぐ出せるように想定しておくつもりなので、出し方は任せたいと思う。

○沼倉委員長 ほかに意見はないか。

民主・新無所属の会。

○小池委員 今まで、一般質問は通告順で順番を決めていたが、基本的に事務局で——でも、同じ会派がぶつからないような形で順番をつけていた。今回こういう形になって要望を出すときに、各会派がかぶらないような順番というものは、事務局の方で整理してもらえるのか、私たちがその部分を配慮しながら要望を出さなければいけないのか、どっちにすればいいのかを確認しておきたい。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 この方式だと、あくまで議運の中で決めてもらうことで、事務局の入る余地はないと思う。最初の案で出してもらって、ぶつかれば、そこでまた協議して、同じ会派がぶつかっても、また調整が必要になってくると思われる。

○沼倉委員長 今いろいろと話が出たが、あくまでも議運の中でということなので、我々の中でいろいろと意見を出し合い、調整していけばと思っている。検討会を傍聴した中でも、いろいろと議論が出ていた。重なった場合はどのようにするのかということもあって、一步踏み込んで話をすれば、重なったときには、その会派の中で調整すればいいのではないかという議論もあったと思うが、あくまでも議運の中で調整しながら解決していく方法でやっていきたいと思う。

市民連合。

○小林（正）委員 具体的に21日にならないとわからないと思うが、最後のページに会派ごとの一覧表があるが、いずれにしろ、1枚目の新政クラブは8名通告される。民主・新無所属の会、公明党、共産党、みんなのクラブが複数重なってくる。大どころに先に大まかな希望を出してもらおうとスムーズに、順番なんてそんなにかからないと思うので、そこを中心に決めてもらった方が逆にありがたい。人数を均等に分配されるという希望も当然あると予測できるので、その方が早く決まってしまうのではないかと思う。

○沼倉委員長 大変貴重な意見をもらった。新政クラブは人数が多いということで、大きいところから先という話でなくて、先に割り振りをしてもらって、そこから希望を——当然、会派に希望をいろいろと出してもらってということになるが、そのような決め方の方がスムーズにいくと私も考えていた。大きな会派から順番に希望を出してもらおうということで、当然、重なる部分があると思う。それをどうするかという議論を進めていきたい。（「オブザーバーの意見も聞いた方がいいと思う」と呼ぶ者あり）今、副委員長から指摘をもらったが、オブザーバーでお二方来ているので、意見等があったら伺いたい、いかがか。

みんなの党。

○市川議員 私どもとしては、大きな会派から提出するというよりは、まず、全会派の希望を同時に提出して、その結果を事務局でまとめてもらって、重複したところを調整できればと思っている。ぜひ検討してもらえればと思う。

○沼倉委員長 無所属の臼井議員。

○臼井議員 私は1人なので、3日間のうちのどこになるかということに関して言えば、大きなところからやってももらっても構わないところはあるが、ただ、希望は出したいと思う。結局、余っている最後のところが私に決定というのは、あり方として、ちょっと変ではないかとは思う。

○沼倉委員長 決して、そういうことはないと思う。（「出し方だけなので、あり得ない」と呼ぶ者あり）

民主・新無所属の会。

○森委員 出し方として二つあると思う。1つは、例えば初日の午前中にやりたいとか、午後にやりたいという出し方、それから、こだわって、1日目の1番と5番と9番にやりたいという出し方もあろうかと思う。こだわりがある方もいるので、それも希望として受け付けて、基本的には、午前、午後の切り分けもうまくいくかどうか分からないが、できれば午前中あたり、午後あたりというような希望をそれぞれ出してもらえると、話し合いもスムーズにいくと思うが、いかがか。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 議会改革等に関する検討会の案の趣旨に戻るべきだと思う。やっぱり、当日、通告期限の日に殺到したという状況があって、それを解決しようという趣旨でスタートしているので、余り細かく、午前、午後と、そこまで考える必要はないのではないかと。そうしないと、決めるのにごちゃごちゃになってくる可能性が出てくるのではないかと——やってみないと分からないが——という気もするので、とりあえず、今出された案でやっていくのがいいのではないかとこの気がする。

ついでにもう1件言うが、大きい会派が先に出すというのは、そこで決まるという意味ではない。逆に早く出してくれというのが我々の本音で、当然、その情報を見ながら、被ってきたら話し合いをするということで、お願いしたいと思っている。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、重なったところは話し合いで決めるということであれば、当然1で出したが2でもいいという配慮はあって、2に出していたから、1人だから決まりというつもりはない。議運の場で協議ということなので、午前中をなるべく希望という意向があれば、それは当然、話し合いの中でできるのではないかとこのころはある。

私どもの会派で具体的に想定しているのは、初日の1番と4番と8番とか、2日目の9番と13番と18番とか、最終日は20番と23番とか、そのように出させてもらうのがわかりやすいと考えているので、みんなの党からあったように、紙で一斉に朝出してくれというのでも構わないし、この場で意向も含めつつ、新政クラブは何番と何番と何番という出し方でも、最初に言っても最後に言っても変わるところはないので、やり方は特

にこだわらない。

1 点だけ確認しなければいけないと思っていたのは、日にちで人数を区切るということなので、今まで、例えば新政クラブが3番と4番というのは当然あり得ないが、初日8人という場合、2日目の1番目に出すと、新政クラブとしては8番と9番ということもある。ただ、日をまたぐので連続でないという認識でいるので、委員長に、そこだけは確認してもらいたいと思う。

○沼倉委員長 基本的には、今まであった課題をどうやって解決するかということが主たる目的で、この議論になったと思う。8月21日の9月定例会のための議運で余り長く混乱するようでは困るので、ある程度の合意をここで得たいと思って、私もさっき、いろいろと話をしてしまった。今、新政クラブから、一斉に出しても、大会派から先に人数割を含めて出しても、どちらでもいいという、対応のきく意見を出してもらった。それを踏まえて、出し方について、ここで一定の方向を出しておきたいと思うが、どうか。（「通し番号というか、2日目の1番最初は構わない。初日の最後と2日目の最初を通すと並んでしまう。今まではだめだった」と呼ぶ者あり）今、新政クラブから、1日目9人、2日目9人で、1日目、2日目とまたぐ場合は同じ会派が9番、10番になる可能性もあるが、これは連続ではないという確認だけはしてもらいたいという話だった。人数を大まかにでも分ければ、当然そのようになると思っているが、そこだけは確認しておきたい。――

特に意見がなければ、確認ができたと解釈させてもらう。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 それでもいいとは思いますが、ただ、そういうやり方にしてしまうと、朝一番をすべて新政クラブなんていうことも可能になってしまう。ただ、この話を決める際に、たしか私も言ったと思うが、朝一に集中しないようにバランスを見てもらうということであれば、いいのではないかと思う。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 3日間とも朝一番は新政クラブというのはおかしいという意見があれば、それは当然おかしいということで、なぜそうしなければ

いけないのかというのがあれば、当然そこは主張させてもらうので、話し合いの中でということになっていると思っているので、新政クラブが3日間とも最初はおかしいとか、最初と2日目の1番目もしくは最後とか、当然、結果としてそうなることもあり得るし、また、そうしたいという主張をさせてもらうこともあり得るので、そういうのを含めて、今ここで枠をはめられてしまうと、ちょっと合意できない部分もある。ただ、初日の最後と2日目の最初のように、通し番号にすると連続するのは今まではダメだったが、今後はあり得るという点だけ、まず了解してもらいたいことと、新政クラブで通告順位の出し方の話をさせてもらったときに、そもそもこれまでやってきた8人の質問者がいて、あり得ないが、初日で8人終わってしまうとか、初日、2日で前半で終わってしまう、新政クラブ、ほかの会派、新政クラブ、ほかの会派、新政クラブ、ほかの会派ということとはちょっとおかしいだろうということで、3日間、少なくともバランスよく入るように、通告順位を見ながら提出させてもらっていた経緯があるので、初日、2日目、3日目、新政クラブとしては、それなりのバランスで出させてもらいたいと思うので、各会派の皆さんも、当然、偏りとか、どこかにちょっと違和感のある出し方とかはなるべくないようにというのは前提としてあるものだとは承知している。ただ、それを話し合いの中で枠づけしてしまうとか、義務づけるようなものではないと思っている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 あらゆる面から見てバランスよくということで話し合いをさせてもらえるのであれば、仮にそういうことがあったとしても、バランスを見た上でということなので、了解したいと思う。

○沼倉委員長 ほかに意見はあるか。――

皆さんの意見、大体一つの方角にまとまったように思っている。9月定例会に向けて、8月21日に議運が開かれて、そこで一般質問の人数割を始めなければいけない。9月定例会に関しては、人数が確定している。先ほど私が9、9、6と言ったが、当然ながら若干の流動性は考慮しながら、ここで人数を決めておきたいと思っている。

議事課長。

○河本議事課長 先ほどどなたからか話があったが、例えば、最終日

に全協とかが入る可能性もあるが、まだ情報が来ていない。今までの例で言うと、最終日５人だと大体２時ぐらいで終わっている現状で、６人だと３時とか、今まで一般質問最終日に全協がある場合は、大体３時過ぎぐらいから全協を始めるような形で予定は組んでいたもので、事務局としては、記事運営上、日ごとの割り振りは２１日をお願いできればと思っているが、いかがか。

○沼倉委員長 今、事務局から、もう少し中身がわかるまで、人数の枠については２１日まで保留してくれということがあった。２１日で結論が出れば、それでいいと思っているが。（「ただ、想定として、とりあえず、これで考えてきてくれと」と呼ぶ者あり）今、事務局から話があったが、その場合には柔軟に対応するというので、とりあえず９名、９名、６名を前提として皆さんで考えてもらいたい、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般質問のあり方についての通告方法については結論が出た。そのほかに、まだ幾つか結論を出さなければいけないものがあるが（「時間」と呼ぶ者あり）時間のことがあった。質問時間は１人２０分とし、会派枠として質問者数掛ける２１分というのが検討会から示されている。これについて意見を伺いたい。ここで合意の道をつくりたいと思っているが、いかがか。――

特になければ、これでいいということで確認させてもらった。

本会議場への対面式質問席の設置について意見を伺いたい、いかがか。具体的には、議席番号５、６、７番を質問席とし、平成２５年５月臨時会に間に合うように実施するという答申が出ている。

議事課長。

○河本議事課長 質問席の関係は、検討会の意見としては、なるべくお金をかけない形でできるならということで、現状、定数が４９なので、議場では３席余っているということで、その３席分を正面の第１列につくる。ただ、正面に３席つくと、両端が２席余るので、質問者が出入りすると、両端の議員に迷惑がかかるということで、真ん中の３席でなくて、ずらした形で端に３席、真ん中の５人の席の端の３席という形でどうかという意見が出ていた。

あと、どこに置くにしても、多少、議場を改修する必要がある関係と、委員会放映の関係で言うと、質問者席ということで、そこがずっと映るので、その後ろの席にいる方は本会議放映のときは常に映ってくる可能性がある。あと、今、本会議場の放映機器が、真ん中の席の両端にフォーカスが当たるような形はちょっと難しいので、多少、放映上の……。

○沼倉委員長 今いろいろ説明してもらったが、イメージがわからないので現場へ行って（「まず座席表を配ってもらって」と呼ぶ者あり）休憩する。

午前10時50分 休憩

午前11時13分 開議

○沼倉委員長 再開する。

今、議論になった本会議場への対面式質問席、議場を見てもらったが、さまざまな意見が出てきた。きょうは設置に向けてだけ確認すればいいと思っていたが、その中で確認ができるものは確認をということで今議場を見たが、前に席を一つ設ければいいではないかという案が、かなり多かったと思う。城山の方に合うような演壇があるという話もちょっと聞いたので、事務局、その内容について、もし承知していたら説明してもらいたい。

議事課長。

○河本議事課長 その前に、一応、現状の議席のイメージということで議席表を配らせてもらう。今、委員長から話があった城山町議会の質問席、実はこの前、いろんな可能性があるということで見てきた。改修して9年ぐらいしか使っていないということで、きれいな演壇とかがあって、登壇する場合の質問席がある程度きれいで大きいものがあったので、それを正面に置くのだったら使えるというイメージはある。ただ、今の本会議場の木の色質よりかなり明るいことと、ビスでとめてあるが、議場の階段、段差があって、そこにこのような形で演壇がついているので、この段差がうちの段差とちょっと違う。そういった意味では、多少、演壇を削ったりする必要は出てくる。あと、もし使うなら、マイクの工事をしなければいけない可能性も出てくる。当初は今ある議席でという話だったが、先ほどの話では前に余っているスペースに置いたらということで、次回、21日

に議運があるので、外せるものであれば、城山の演壇を持ってきて置いてみることも可能かと思っているので、その辺、指示をもらえればと思っている。

○沼倉委員長 答申として、余り費用をかけずにということが出ているので、活用するか、しないかは別として、そういうことも活用が可能ということも踏まえれば、答申に沿った形でいけるかと思っている。内容については、21日に持ってきて設置してみて確認する、余り長い時間はかからないと思うが、どうか。――

では、確認するという事で、内容についてはそれからということにしたいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 検討会からの中間報告にあるように、設置については、ぜひやるべきだと考えているが、設置時期については、5月臨時会に間に合うよう議運で進めるという報告になった趣旨は、席がえというか、座席の変更があるので5月臨時会が適切という議論だったと承知しているので、例えば質問席を設置して、もちろん運営、運用に関してと、電気工事とか、ネット中継の変更とか、さまざまな対応があるのはわかるが、もし座席の変更がないのであれば、必ずしも5月臨時会にこだわる必要はないと思うので、前倒しできるのであれば、できるだけ前倒しするような方向で進めてもらいたいと思う。その結果、5月臨時会になってしまうのは、しょうがないと思う。

○沼倉委員長 新政クラブから、設置に向けては賛成という立場で、時期についてということも踏まえると、席がえということが念頭にあったということで5月、席の変更がなければ、それ以前でもいいのではないかという話もあった。いずれにしても、設置に向けて、あと5月臨時会も踏まえて、民主・新無所属の会、どうか。

○小池委員 私どもも、議会改革等に関する検討会から受けたものを了承する中で、ぜひ質問者席をつくってもらえればと思うし、また、时期的にも、導入すると決まった以上は早ければ早いほどいいと思っているので、できる限り、早期の設置に向けて取り組んでももらえればと思う。

○沼倉委員長 では、順番に聞いていく。

公明党、いかがか。

○栄委員 私どもは、新政クラブ、民主・新無所属の会と同じである。

○沼倉委員長 共産党はいかがか。

○大田委員 早ければ早い方がいいと思うので、同じ意見である。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 同感だが、個人的に、時期的には12月定例会ぐらいに間に合う可能性は強いのではないかと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 答申のとおり、設置については同意する。あと、時期というのは、要するに、席を新しく用意した場合には早くできるということかと思うが、だれの許可によって城山から持ってきていいのか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 城山まちづくりセンターは市の管理にあるので、管財課、市の許可を得て、持ってくることは可能だと思っている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 私も城山町議会の議場に入ったことがあるが、色合いが全然違う。色を塗ったりしないと、ちょっと違和感がある気がする。あと、配線などは簡単にできるものなのか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 色合いが違うこととマイクの課題がある。前に置くという結論は出ていなかったから、そこまで細目は詰めていないが、もしそういうことであれば、早急に調整をして、場合によっては、1つはワイヤレスみたいなことも考えられるし、いずれにしても、議員の指示で、その辺は早急に詰めたと思っている。

○沼倉委員長 それでは、設置についての確認はできた。時期については、これからということもあるのだろうが、まず設置する。席がえ等が必要な場合は、5月臨時会に間に合うように設置する、その確認だけさせてもらう。

その他、答申に関しての質問、意見があったら何う。（「あとは現行どおり」と呼ぶ者あり）答申の中では現行どおりと書いてきているが、いかがか。これに対して、特に議運の中で何か意見があるか。なければ現行ど

おりでいいか。――

それでは、答申については、そのようにさせてもらう。

――◇○◇――

議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について

○沼倉委員長 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項についてを議題とする。

前回の議運において、決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置について、新政クラブ、公明党から素案が示され、持ち帰り協議とすることとなっていたので、検討結果について、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○小野沢委員 我が会派としては、前回話したように、全議員の半数をもって、予算特別委員会と決算特別委員会を設置してもらえればと思う。現在の決算特別委員会については今期の9月までは同じようにして、検証については、各常任委員会の分科会に付託してきた形をまとめただけということで、いろいろ課題があるので見直さなければいけないという理解である。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもも持ち帰らせてもらって、会派でいろいろ議論をさせてもらった。結論から言うと、予算、決算、各審議のときに、各常任委員会でしっかりと議論をさせてもらいたい、また、一人一人が一議員としてこの議論に加わりたいということで、半数で分けて参加するというのは難しい。毎決算、予算に、みんなが一委員会でもいいので審議に加わりたいということで、私たちは、従来の常任委員会への分割付託の方がいいという結論になった。また、決算特別委員会については、多少問題があるという中でも、今9月定例会においては、いとまがないということで、引き続き決算特別委員会を設置して、運営していくことはいたし方ないのではないかという結論になった。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 私どもは、以前から主張しているとおりだが、新政クラブ

の言った半数ずつということで考えている。また、予算特別委員会は平成25年3月からということでよろしいかと思っている。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 共産党としては、以前の常任委員会への分割付託方式に戻すということで決まった。9月の決算特別委員会については、市議会だよりも記載があるのでいたし方ないということで決まった。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 現行の決算特別委員会みたいな形であれば、早急に廃止すべきだというのは従来の主張だが、それを改善して半数で構成する委員会という考え方と、従来どおり常任委員会へ分割付託するやり方、基本的にはこれしかないという中で、それぞれ一長一短あるが、具体的な内容を見定めながら、時間の制限などの関係で比較検討しながら、どちらが妥当なのかというのは、やはり、慎重に考えなければいけない。少なくとも現行の決算特別委員会のやり方はだめだが、半数で構成するものはいかどかはまだ具体的なイメージがわいていないので、経験的には、従来どおりの委員会の方がまだいいという感じもあるところで、これだという形ではないが、どっちにしろ、時間の割り振りとか、制限とか、今後とも比較検討していかなければいけないのではないかというのが今のところである。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 予決算の特別委員会設置について、従前のとおり賛成しているし、構成も半数案で乗らせてもらいたいと思っている。時期についても、なるべく早い段階でと考えている。

○沼倉委員長 意見が割れたが、できれば1本にまとめ上げていきたい。

新政クラブ、若干の提案を含めたようなものがあるか、あるいはこの案がベストなのか、その辺のところで少し意見を聞かせてもらいたい。

○小野沢委員 我が会派でいろいろ議論した中では、他の政令市等を見ても、予算、決算特別委員会を設置している。半数でないケースもあるし、もっと規模が小さい、例えば3分の1というケースもあるようだが、今まで決算特別委員会をやってきた中で、少なくとも、今後いろいろ議論

する中では、他の政令市を見習って、予算、決算特別委員会を設置すべきだというのが総論である。今まで経験しているから、もとへ戻すという意見もあるのかと思うが、できたら、政令市になった中で、形を変えて議論すべきだろうということである。従来とは変わって、予算特別委員会、決算特別委員会、仮に半分でやった場合には、全所管事項をやるわけだから、5日間とか、そういう日程になると思うし、質問時間の問題もあると思うが、それらの細かい部分については今後議論することとして、形として設置すべきだということである。

○沼倉委員長 そういった意見を踏まえて、民主・新無所属の会、意見としては従来の分科会方式と出ているが、例えば、こういうものが改善できれば少し寄っていただけるとか、何かあるか。

○小池委員 特段ないが、会派に持ち帰って、一議員として予算、決算にどう絡んでいくかということを主眼に議論させてもらったときに、やはり、個々の議員一人一人が、極端に言えば、自分の所属している常任委員会の予算、決算の部分をしっかり審議させてもらって、さらに常任委員会で採択という形で加わっていく従来のやり方の方がいいということで、新政クラブ、公明党の案でいくと、半数がそっちに加われないので、そういう議論で停滞している部分がうちの会派にはある。今、変更できるか、できないかというのはなかなか難しいが、私自身も、予算特別委員会、決算特別委員会、いろいろな自治体を調べて、いいところもしっかりとわかっているつもりだが、会派としては、そういう状況になっている。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 特にないが、団の検討の中では、こういうところまでは妥協していいという話は出なかったもので、今は何も言えない。先ほどの主張のとおりである。

○沼倉委員長 共産党は従来どおりということで、さまざまな課題の中での結論だと思うが、こういう課題が解決できればと、逆に歩み寄れる意見があるか。

○大田委員 歩み寄れる意見ということで議論は行っていなかったもので特に言うことはないが、やはり議員全員が常任委員会という所管の範囲内で審査できることが重要であるので、以前の分割付託方式に戻すという

ことで決まっている。

○沼倉委員長 市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 なかなか難しいが、多分、民主・新無所属の会が言われたような形で、議案あるいは決算に対して、委員会の所管事項を中心にしていって方法と、議員として各方面の問題について関与していきたいという、専門的にやるのか、一般的にやるのかという中で、私、3人でいろいろ話してみたが、それぞれ一長一短はある。ただ、少なくとも、今までの決算特別委員会のセレモニー的な会合だけはやめていこうということは皆さん方も共通事項だと思う。実際、あのやり方で何が変わったかといったら、ほとんど変わっていない。だからこそこれを変えていきたいというのも、再度煮詰めた上での提案だと思うし、城山町議会では半数構成をしていたので何ら違和感はないが、それぞれ常任委員会に所属して、そこを中心に見ていった方がいいという方もいるのが現実だから、一長一短あるという表現をした。

○沼倉委員長 みんなのクラブは賛成ということだが、意見があるか。

○小林（倫）委員 もともと委員会制度は全部の事項を見られないのが前提になっているので、1人の議員が予算も決算も見なければいけないということはないのではないかと思います。結局、現状でも、分割付託した場合には、他の委員会については審議には加われないわけだから、予算、決算だからといって、それを一緒にやらなければいけないということはないのではないかと思います。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 今、意見があったので、あえて発言させてもらうが、やっぱり少数会派の場合、分割付託だと、関与できない部分が出てくる。我々としては、そういう人たちにも配慮すべきではないかということで、半数ずつという案を出している。手前みそで恐縮だが、少数会派の人たちに配慮した意見であるということを申し添えたいと思う。

○沼倉委員長 皆さん、意見が出そろって、ここで一つにまとめ上げていくのは、ちょっと大変かと思う。この議論を今後どのようにしていくかについて、何か意見があるか。――

3月が予算委員会ということで、3月定例会に向けてということが一つ

念頭にあったの議論だったと思う。

新政クラブ。

○小野沢委員 各会派の意見、真っ二つの状況で、各会派の事情もいろいろあるのだろうが、私どもはどうしてもということではなくて、多少妥協点でもあれば、意見を伺うつもりでいる。基本的に、皆さんの意見、それぞれ理解していないわけではないが、できることなら、特別委員会を設置して、分割付託でなくて審議する方向で、継続して議論ができればと思っているが、皆さん方の意見を伺いたい。

○沼倉委員長 今後について、継続という話が新政クラブから出た。皆さん、いかがか。これを踏まえてということでも、自分たちはこうしてほしいという意見でも構わない。――

今、新政クラブから継続という言葉が出たが、継続についてどうするか、意見を伺っていく。

民主・新無所属の会、継続あるいはここで何か結論をとという考えがあったら伺う。

○小池委員 議会改革という点での継続性はしっかり持っていくべきかと思うが、1点、前回、新政クラブ、公明党が言われていた、例えば今年度、予算特別委員会を設置したときに、次の決算にいけば、予算を審査した人が決算でまた審査できるということがあったが、確認したら、今期中、例えば、平成25年度の予算特別委員会に所属された方が25年度の決算を見られるのは翌々年度になる。そうすると、今期においては、過半数の方しか予算と連動した決算を審査できない形が実態としてあるのではないかと思う。正直な話、今期の予算特別委員会の設置を逃すということは、今期、自分が予算委員会委員として審議したものを決算特別委員会で審議できるという完結の形はとれなくなってしまうので、今の形のままでは、審議しても、そういう部分で、なかなか難しいのではないかと思う。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 前回、仮想の中で発言があったと思うが、いずれにしろ、議会は年度ごとだと思うので、今回は、そこまで具体的に考えていない。予算をやったら次は決算というのは年度内でやるわけだから、当然、1年度の中では半数が予算、半数が決算となるが、翌年度の予算について、

決算の人が動くのかというと、当然、議会そのものは年度ごとの特別委員会の設置だろうから、そこについては、また議論しなければいけないと思っている。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 先ほどの民主・新無所属の会の指摘はそのとおりだが、私も調べてみたら、4年間で完結する部分もある。予算に絡んだものを2年後、同じ人が決算で扱うこともできるし、できない部分もあって、一長一短あるということである。それを認めた上で、そのようにやった方がいいのではないか。それは先ほど言ったように、少数会派の方がきちんと全体に絡めるというメリットがある。分割付託の場合はどうしても絡めないという現実があるから、そこにもマイナスがある。市民連合が言うように、どっちも一長一短あるということは事実かと思う。したがって、これが最高、これが最悪ということも言えない部分はあろうかと思うし、どのメリットを選ぶかということになろうかと思うが、その観点で、今なかなか結論が出ないということであれば、継続で審議するしかないという感じでいる。

○沼倉委員長 共産党、いろいろと意見が出ているが、継続してほしい、するべきだという意見に対していかがか。

○大田委員 継続でいいと思うが、公明党案についても詳細が余りわからないところもあるので、もし可能であれば、わかりやすい資料みたいなものをつくってもらって、それについてメリット、デメリット、こちらで持ち帰って議論したいと思う。

○沼倉委員長 この間の資料とは違うものということか。
共産党。

○大田委員 もう少し詳しいものがあれば。

○沼倉委員長 市民連合、継続という話が出ているが、議会改革ということで、予決算について、今後継続して議論していくべきかどうか伺いたい、どうか。

○小林（正）委員 一般論としては継続することはやぶさかではないが、ただ、今期において、新しい次の選挙のときからスタートするとか、公明党から資料はあるが、これに尽きると思うが、ほかの自治体の決算の

認定のあり方とかを、もう少し情報収集しながらやっていった方がいいのかという気持ちもある。先ほどから言っているように、メリットとデメリットは常につきまとうから、要するに、ベストの案はなくて、常にベターな案でやっていく以外ないと思う。政令市だから特別委員会が必要だという結論だけではなくて、実態として、相模原にふさわしいかどうかというところまで議論した方がいい。そういった意味では継続でもいいが、結論はそんなに急がなくてもいいという感じはする。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 折り合いがつかない以上は、継続せざるを得ないのではないかと思う。ただ、これから議運で話し合っていくにしても、どういうタイミングで議題に出すかというのは問題になると思うので、場合によっては、議会改革等に関する検討会などに投げてもいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 皆さん、議会改革に対しては継続して進めていくという意見は同じだろうと思うが、今指摘があったように、では、次どのようなやり方という、なかなか難しいところもある。進め方として、単なる継続というのも何だが、当初、3月定例会にあわせてという意見で議論を進めてきたが、今、新たに来期に向けてという意見もあった。この点についてはどうか。

新政クラブ。

○小野沢委員 できることなら、来年度に向けて方向を出す形で継続して、来年度の3月から予算特別委員会が設置できるような方向で進めてもらえたらと思う。

○沼倉委員長 新政クラブから、来年度3月の設置に向けて継続をという意見があった。何かほかの意見があるか。

市民連合。

○小林（正）委員 新政クラブは新たな提案をする立場だからそうだが、今のところ、民主・新無所属の会とか共産党から従来の分割委員会方式という意向があるので、3月に向けて実現する方向でということではなくて、決算特別委員会のあり方について継続するということだったら、共通認識は得られるのではないかと思う。

○沼倉委員長 今、市民連合、新政クラブから、いろいろと意見が出た。継続の仕方だが、いかがか。

議事課長。

○河本議事課長 確認だが、先ほど新政クラブから、来年度の3月ということで、来年の3月でなくて、来年度ということか。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 要するに、来年度の予算を審議する来年の3月、平成25年3月ということである。

○沼倉委員長 今出た意見の中では、中身について、まだ不透明なところがある、メリット、デメリット、そんな話だったと思うが、平成25年3月定例会に向けて、内容等、課題をもう一度整理するための継続ということでもいいか。（「努力する」と呼ぶ者あり）では、そのようにする。確認事項として、今年度の決算特別委員会は従来どおり行っていく。

きょうの議題があと幾つか残っているが、引き続きやってしまうか、休憩を挟むかだけ、意見を聞かせてもらいたい。（「やっしまおう」と呼ぶ者あり）では、引き続き、願います。



意見書について

○沼倉委員長 意見書についてを議題とする。

前回、共産党より、7月6日に緑区名倉地区の上空において、自衛隊のヘリコプター飛行訓練が行われたことに対して意見書を提出したい旨が述べられ、取り扱いについて持ち帰り協議することとなっていたので、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 確かに、突然の出来事で、不安に思われた市民もたくさんいるということで、これから、あり方についても、議会として意見を言っていかなければいけない部分は大きいものと認識しているが、ただ、議会からも再三上げている、例えば厚木基地の航空機騒音に対しての意見書等の現状と比べると、非常に大きな事故が起きたり、不祥事が起きたり、また、日々、何十年にもわたって取り組みを続けている中で、さらに我々

も信じがたいような夜間の離発着訓練が行われたりしている現状に対して上げている意見書に比べて、会派の中で、意見書として上げなければいけないほどなのかという点で、なかなか共通認識が得られなかった。当然、課題とか、問題性とか、これから議論していかなければいけない部分は認識しているが、意見書として上げるまでには、まだ様子を見たり、問題を見きわめたりする時間が必要なのではないかということで、今回は意見書として上げることには賛同しかねるという意見である。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもの会派でも、これを意見書として上げるか、上げないかという議論は、まだ分かれている状況である。当該地区にお住まいの方もいるし、また、経過について、市は国に対して、いろいろ質問状を出したということが出ている。しかしながら、もう少し様子を見たいという方たちもいるので、現在、意見書を出すのは拙速というか、まだ調査の時間が欲しいという見解になっている。

○沼倉委員長 公明党、いかがか。

○栄委員 私どもも、米軍等の問題とは違って、初めてこういったことが起こったわけで、原因とかも不明な状況なので、今後、ずっと出さないという意味ではないが、今回は出さないというように考えている。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 確かに、そういうことが起こったのは事実だが、ただ1回目ということもあって、市の対応でどのように変化するか見てみる必要もあるという見方と、やはりこういうことがあってはいけないという見方の二つあると思う。出すこと自体に反対ではないが、様子を見てもいいのではないかというところはある。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 現段階では、意見書提出の必要性を感じていない。

○沼倉委員長 皆さんの意見を伺った。確かに、重要性については、皆さん、認識は同じだろうと思っているが、意見がまとまらなかったということで、結論から言うと、今回は見送るということで確認させてもらう。

—————◇○◇—————

その他

(1) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致の協力について

○沼倉委員長 その他の(1) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致の協力について、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料3をごらんいただきたい。2020オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致のご協力についてということで、先日、東京都議会の議員が中村議長を尋ねてきた。

東京都が2020年オリンピック・パラリンピックの日本招致活動に取り組んでいるということで、東日本大震災があったことから、日本再生の起爆剤になることを期待して、震災から立ち直った姿を世界に示したいという意図のもとにオリンピックを開催したいということである。ことしのIOCの理事会で、イスタンブール、マドリードとともに東京が立候補都市に選定され、これから本選があるわけだが、それに向けて、招致レースに勝ち残るために、現在、各都道府県、政令市に、機運盛り上げと、各議会で招致に向けた決議をお願いしたいという依頼である。

現状では、指定都市市長会では7月に招致について応援する決議が出ているし、聞いている範囲では、横浜市では9月定例会に提出の方向で調整中、川崎はまだ伺っていないが、実際問題として、前回も招致の運動があったが、平成21年の段階では、横浜市議会が招致の決議を求めるということは出している。そういった中で、相模原市議会として、依頼があった招致に関しての決議を提出するかどうかについて協議してもらえればと思う。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言等があったらお願いする。

市民連合。

○小林(正)委員 別にオリンピックに反対というわけではないし、東京はいろいろ努力されているが、この間もだめだった。やはり東京でやるわけだから、基本的に東京で支持率アップをすべきでないか。日本での開催は震災を勇気づけると書いてあるが、これは去年の3月11日以前は

なかったことで、これをとってつけ変えるような形をあえてする必要もないし、別に反対ではないが、そこまでやる必要があるのかと疑問に思った。

○沼倉委員長 ほかに意見等あるか。

新政クラブ。

○小野沢委員 今、オリンピックが開催されていて、日本の全国民も世界も、みんな注目している。前回の東京都の立候補については、東京都そのものは一生懸命やったのだろうと思うが、日本国民の圧倒的な支持というか、盛り上がりが少なかったという面での評価も多分にあったように聞いている。スポーツの祭典、非常に素晴らしいことなので、我が会派としては、ぜひ決議をして、ほかの都市にもそういう熱気を盛り上げてもらうように働きかけることがいいと思っている。

○沼倉委員長 ほかに意見はないか。――

それでは、順番に聞いていく。

民主・新無所属の会、いかがか。

○小池委員 今見させてもらったので、意見という意見はない。会派に持ち帰って、いろいろ話をしたいと思うが、1点わからないので教えてほしい。多分、選考委員会みたいなものがあると思うが、例えば、東京で開催したいから、ぜひ東京でやってくれと応援しているという周りの都市の協力体制を得られることが条件だとか、正直な話、何をしてほしいのか、よくわからない。開催に向けて、選考委員会にアピールするために必要とか、その趣旨がわからないので何とも言えないので、その辺、聞いていることがあるか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 もう一つのチラシの方にコピーがあって、I O C 国際オリンピック委員会調べで、東京の支持率が47%ということで、ほかの競争している2市より支持率が低いということで、支持率アップが招致成功のかぎになるという認識をしているようで、全国的に機運を盛り上げていきたいという形で（「どこの支持率」と呼ぶ者あり）対象はどこかわからないが、アンケートということで（「それが」と呼ぶ者あり）済まない、そこまで詳しく伺っていないが、全都道府県、政令市の決議をきっかけに、住民にもアピールしてもらえればということだと思う。

あと、先日、議長を尋ねてきた議員は、この表にもあるが、東京都の案には、例えば、前回、ワールドカップをやった横浜の国際総合競技場も会場に入っていて、県内の施設もあるし、もし開かれれば、相模原市もキャンプ地に選定される機会や経済効果なども考えられるということで、相模原市が完全に関係ないということではない、開かれれば、相模原市もいろんな関係でつながりができてくると主張されていたので、そういった意味で、全国的に盛り上げていってもらいたいということでのお願いだと承知している。

○沼倉委員長 今の事務局の説明を受け、民主・新無所属の会、いかがか。

○小池委員 今の説明も参考に、会派に持ち帰らせてもらえればと思う。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 私どもも、基本的には会派に持ち帰らせてもらいたいと思う。この文章の最後の方に、決議を出してもらいたいということと、招致活動に格別の御高配をということだが、確かに今言われたように、我々はどうのように役に立つのか、よくわからない部分もある。東京オリンピックのときを思い返してみると、相模湖がボートの会場に選定されているし、さっきあったように、サッカーが横浜で行われる可能性もあるわけだが、そういうことも意味しているのかと推測している。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 共産党も、会派に持ち帰って検討したいと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 持ち帰りの会派がある以上、うちも持ち帰らせてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 きょう、この場で、なかなか結論が出ないというのが一つの方向性だろうと思う。持ち帰って、次回２１日までに結論が出るようにしてもらえればと思う。

そのほか、何か発言等があったらお願いします。――

ないので、以上でその他を終わる。

次回の議会運営委員会は、８月２１日午前９時３０分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 0 時 1 8 分 閉会